釧路市教育委員会　令和８年第１５回８月定例会会議録

１　日時：令和８年８月２６日（水）１３時３０分から１５時００分まで
２　会場：釧路フィッシャーマンズワーフＭＯＯ　２階　教育委員会室
３　出席者
　岡部義孝教育長
（教育委員）
　大山稔彦委員、小出美貴子委員、籾山彩子委員、金安真人委員
（事務局）
　澤口学校教育部長、藤岡生涯学習部長、本川教育指導参事、川中総務課長、臺野施設計画主幹、小西学校教育課長、渡部給食担当主幹、大島学校指導課長、畠山総括指導主事、鈴木北陽高等学校長、及川北陽高等学校事務長、司口生涯学習部次長、曽根美術館長、秋葉博物館長、鈴木動物園長、池田スポーツ課長、長山阿寒教育事務所長、田井音別教育事務所長
４　議事録署名人　　籾山委員　金安委員
５　傍聴人数　　０人
６　提出案件

【公開案件】
議案第４７号　「釧路市立学校教職員のカスタマーハラスメントへの対応ガイドライン」について

報告事項
（１）令和８年度釧路市子どもミーティングの開催について
（２）第５４回釧路湿原マラソンの開催結果について
（３）学校の現状について

７　会議内容

【公開案件】

議案第４７号　「釧路市立学校教職員のカスタマーハラスメントへの対応ガイドライン」について

（小西学校教育課長）

議案第４７号、「釧路市立学校教職員のカスタマーハラスメントへの対応ガイドライン」について説明する。

本案は北海道において、北海道カスタマーハラスメント防止条例が令和７年４月１日から施行されたことに基づき、釧路市立小学校、中学校、義務教育学校、北陽高等学校においても、教職員に対する過度なクレーム等、所謂、カスタマーハラスメントを防止する取組を進めるため、本ガイドラインを策定するものである。本ガイドラインの概要を説明する。「策定の背景の目的」である。学校現場においては、保護者や地域住民の皆様から寄せられる御意見や御要望は、学校運営を進める上で大変重要なものであるものの、一方で、著しい迷惑行為や過度な要求、長時間の拘束、暴言、威圧的な言動など、教職員の勤務環境を害する行為があった場合には、個人で抱え込ませず、学校全体で共有し、組織として対応することが必要である。本ガイドラインの策定は、そのための基本的な考え方と対応の流れを明確にし、教職員の被害を防止するとともに、安心して職務に専念できる勤務環境を確保することを目的としている。

次に、「ガイドラインの位置づけ」である。本ガイドラインは、釧路市教育委員会が準用している、「北海道教育委員会のハラスメントの防止等に関する基本指針」及び「運用要綱」に基づく対応を基本としている。その中で、カスタマーハラスメントは、基本指針上の「その他のハラスメント」に位置づけられるものである。ただし、学校現場では、保護者対応、地域対応、電話対応、来校時対応など、具体的な場面に応じた整理が必要であることから、今回、釧路市立学校の現場に即した形で、場面に応じた対応方法を明確化するために本ガイドラインを定め、位置付けるものである。

続いて、「カスタマーハラスメントの定義」である。本ガイドラインでは、カスタマーハラスメントを、「職員以外の者からの要求・言動等のうち、その態様や程度が社会通念上不相当であり、職員の勤務環境が害される行為」と定義している。主な類型としては、身体的な攻撃、精神的な攻撃、威圧的な言動、過大・不当な要求、執拗・拘束的な行動、差別的・性的言動や個人情報の侵害などがある。ここで重要なのは、正当な意見や要望、苦情への適切な対応と、社会通念上不相当な言動への対応を区別することであり、本ガイドラインは、正当な意見表明を妨げるものではなく、あくまで教職員の人格や尊厳を傷つけ、勤務環境を害する行為に対して、組織として適切に対応することを定めたものである。

次に、「相談・対応の基本」についてである。対応の基本は、一人で抱え込まないこと、そして学校全体で共有し、組織として対応することである。具体的な組織対応の流れを整理し

ている。まず、事案が発生した場合、関係書の位置付け、事実関係の整理をカスタマーハラスメント相談兼対応報告書によって行うこととしている。教育委員会への報告や相談として、学校管理職員が釧路市教育委員会へ速やかに報告することを位置付けている。組織対応としては学校のみに任せるのではなく、教育委員会が連携し、必要であればスクールロイヤー等の専門家の支援も受けながら組織的に対応することとしている。

最後に、相談者の説明記録保管については、相談があった教職員本人に対応の結果について説明するとともに、報告書の厳重な保管を義務付けることとしている。このように、初期段階から学校管理職と教育委員会が関与し、対応経過を記録しながら進めることで、教職員が孤立しない体制を整えるものである。本ガイドラインの策定により、学校現場において、カスタマーハラスメントに対する共通理解を図るとともに、事案が発生した際に、教職員が安心して相談でき、適切な対応につなげることができるようにしてまいりたいと考えている。

今後の流れとしては、本議案を採択いただいた後に今回のガイドライン及び関係資料を学校へメールにて送付する。また、校長会へ依頼し、学校現場において教職員や地域住民等への周知を図るほか、市教委としても市ホームページにてガイドラインを掲載して対外的な周知を図ってまいりたいと考えている。

◎この説明について、各委員からの次のとおり発言あり

（大山委員）

カスタマーハラスメントに関するガイドラインが策定されたことを歓迎したい。過去においては、本資料に記載されている「社会通念上許容されない行為」に該当するような過酷な状況が実際に学校現場で生じていた。これまでは保護者からの要求に対して毅然と否定したり、正論を主張したりすることが困難な事案が存在していたが、今回このように明確なガイドラインができたことで、管理職も「社会通念上おかしい」と毅然とした対応・主張ができるようになるものと期待している。本ガイドラインが有効に活用されるためにも、その内容を保護者や地域住民に対してしっかりと説明・周知できるよう、周知の機会の確保やポスターの掲示など、具体的な周知啓発に取り組んでいただきたい。

（小西学校教育課長）

大山委員の指摘のとおり、これまでは基準となるガイドラインが存在しなかったため、学校のみで判断することが難しく、その都度教育委員会へ相談・対応を仰ぐ中で時間を要し、結果としてこじれてしまうケースが存在したと認識している。今回、本ガイドラインおよびマニュアルを策定したため、各学校においてこれらを十分に熟知した上で適切な判断・対応を図っていただきたい。

周知・研修面については、北海道教育委員会から提供されるカスタマーハラスメントに関するセミナー情報や啓発ポスターを、随時学校現場へ展開しているところである。また、コンプライアンス強化月間等における各種ハラスメント研修等を通じて、教職員への周知徹底を図っていく。推進にあたっては、学校連絡メール等の活用も有効と考えられるため、保護

者に対する周知や案内のあり方についても引き続き検討を行っていきたい。
（金安委員）
民間企業での実務経験からも本件の状況や重要性は非常によく理解でき、素晴らしい取組だと感じている。一方で、最も大切なのは「ハラスメント事案を未然に防ぐ、起こさせない」ことであると考える。問題が生じないことは学校・保護者双方にとって望ましい姿であり、そのための抑止力としての対応が不可欠である。具体的には、今回のようにカスタマーハラスメント対策を進める方針を明確に示すこと自体が一定の抑止力となるほか、例えば「通話内容を録音する」といった具体的な対応策を講じることも有効と考える。また、現場の教職員に対して「どのような対策があれば未然に防げるか」「何が抑止力として有効か」について、調査や聞き取りの時間を設けて意向を把握することも重要であると考える。
（小西学校教育課長）
金安委員から「抑止力としての通話録音の導入」や「現場の意見集約」についてご提案をいただいた。ガイドライン自体は公表しているものの、学校内部における具体的な対応手順や事例を整理した「対応マニュアル」についても、別途策定を終えている状況である。また、定例の校長会等の場を通じて、今後も現場の意見やニーズの把握に努めていきたい。抑止力の観点に関連して、労働施策総合推進法等の一部を改正する法律が令和７年６月１１日に公布され、令和８年１０月１日から新たな規定が施行される予定である。本改正法では、民間事業者および自治体を含む事業主や国の責務が定められており、特にカスタマーハラスメントに対する組織的対応の義務化については各種報道等でも広く取り上げられている。こうした法改正の動きや趣旨を周知・共有していくことも、大きな抑止力に繋がるものと考えている。
（小出委員）
ガイドラインが策定されたことで、教職員を理不尽な暴言や過剰な要求から守るという観点において、非常に大きな意義があると感じている。一方で、本ガイドラインが整備されたからといって保護者対応を過度に軽視・安心し過ぎるのではなく、ハラスメントに至らせないための日常的な関係構築やコミュニケーションの徹底も極めて重要である。未然防止に向けた日頃の関係づくりと、発生時の組織的対応の双方が不可欠であり、双方のバランスを保ちながら取組を進めていただきたい。
（小西学校教育課長）
体感的な印象ではあるが、近年、保護者と学校間での懸念や問題事案が増加傾向にあると感じている。その背景には、教職員の不用意な言動や、意図が正しく伝わらず齟齬が生じたことで保護者側の不信感につながってしまったケースなども含まれていると認識している。カスタマーハラスメントへの対応を強化する一方で、こうした事態を未然に防ぐための指導や適切な助言にも並行して取り組む必要がある。おっしゃるとおり「もめごと自体が発生しない状態」が最も望ましいため、教職員側の適切なコミュニケーションや意識向上に向けた取組についても、しっかりと推進していきたい。
（小出委員）

保護者への周知にあたり、ポスターやメール等の活用を通じて丁寧な発信を行い、良好な協力関係を構築していくことが望ましいと考える。その際、より具体的で分かりやすい「共通ルール」の提示を検討していただきたい。例えば「電話対応の可能な時間帯」「面談や電話における目安の時間」など、具体的な数値や指標を示すことで、保護者や地域住民側も協力しやすくなると考える。また、保護者が「今連絡しても良いか」と迷った際に、いつでも容易に確認･参照できるような周知物や情報提供の仕組みについても併せて準備いただきたい。

（小西学校教育課長）

本ガイドラインは、学校と保護者との健全な意思疎通や必要なやり取りを制限するものではなく、あくまで過度なクレーム等が発生した際の対応基準を明確にすることを主眼としている。したがって、通常のやり取りにおいて必要であれば時間をかけて対応することは妨げない。一方で、行政機関等で一般的とされる同一の要求や主張が３０分以上執拗に繰り返される場合の対応基準を参考に、学校内部の対応マニュアルにおいて具体的な対処手順を整理している。過度な場合には「これ以上の対応はいたしかねます」等、毅然として終話・対応打ち切りを伝える手順となっている。なお、電話の受付時間帯については、働き方改革の一環として「原則午後６時まで」と設定している。ただし、緊急事態等が発生した場合にはケースバイケースで柔軟に対応する運用としている。

【公開案件】報告事項

（１）令和８年度釧路市子どもミーティングの開催について

（畠山総括指導主事）

報告事項１、令和８年度釧路市子どもミーティングの開催について報告する。

今年度の「釧路市子どもミーティング」は、令和８年９月２６日（土）に、「コーチャンフォー釧路文化ホール」を会場に実施する。本事業は、「こども基本法」の趣旨を踏まえ、子どもを権利の主体として尊重し、社会課題の解決に主体的に関わる「社会参画」の機会を保障する取組である。本市が推進する「ふるさとキャリア教育」の理念のもと、地域住民や働く大人たちとの対話を通じて、「自分の声が社会を動かす」という自己効力感を育み、持続可能な地域社会を共に創る一員としての意識を醸成することを目的としている。

今年度の討論テーマは､「広げよう､繋がりの輪！～他校と地域の先輩や大人のアイデアで、地域アクションをアップデートしよう～」である。当日は５つのグループに分かれてディスカッションを行う。進行役は釧路北陽高等学校生徒会の生徒が務める。また、釧路青年会議所や地域住民の方々にもアドバイザーとして参加いただき、中学校区ごとで考案したアクションプランに対し、実現の可能性や効果を高めるための具体的なアドバイスをいただくこととしている。子どもミーティング終了後は、当日協議・改善したアクションプランを各校へ持ち帰り、１０月からの「実践フェーズ」へと移行する。各校の取組の様子や進捗状況は、随時 Google Classroom 上で共有し、他校と相互に確認・刺激し合える環境を整えながら、地域に根ざした活動を推進してまいりたい。本取組を通して、多様な大人や他校の仲間と協

働しながら、自らの手で地域課題の解決に向き合う姿勢を養うとともに、子どもたちの社会参画意識をより一層高めてまいりたいと考えている。

◎この報告について、各委員からの次のとおり発言あり

（大山委員）
　既に実践されている具体的な取組を持ち寄って協議を行うという認識でよいか。現在どのような取組が行われているのか、具体例を伺いたい。
（畠山総括指導主事）
　現時点で把握している事例としては、小・中学校が合同で地域住民に呼びかけを行い、校区等と連携した地域清掃活動を実践しているケースがある。また、地域のお祭りや運動会といったイベントの活性化に向け、小・中学生が協議しながらＰＲポスターの作成を進めるなどの取組も行われている。
（大山委員）
　そうした取組は、市内すべての中学校区において実施されているという理解でよいか。
（畠山総括指導主事）
　全校区で同一の取組を行っているわけではないが、各中学校区が地域の実態に応じてそれぞれの取組を推進している。
（大山委員）
　それらの事例をブラッシュアップして、次の具体的な行動へ繋げていく取組と理解した。前年度も同様の協議を行った際、その後の進捗や具体例の共有を要望したが、状況の把握が難しかった経緯がある。今回の一連の取組終了後、各中学校区でどのような実践がなされたのか、情報を共有していただきたい。
（岡部教育長）
　このグループ討議に、教育委員の参加枠は設定されていないのか。
（畠山総括指導主事）
　今年度の計画では、教育委員のグループ討議への直接参加は組み込まれていない。
（岡部教育長）
　毎回傍聴にお越しいただく教育委員もいらっしゃるが、単に傍観するにとどまるのではなく、出席可能な教育委員については、グループ討議に直接加わって協議に参加していただく形にするのが望ましいと考えるがいかがか。
（畠山総括指導主事）
　教育委員の参加方法について協議調整を行いたい。

【公開案件】報告事項
　（２）第５４回釧路湿原マラソンの開催結果について

（池田スポーツ課長）

報告事項２、第５４回釧路湿原マラソンの開催結果について報告する。

今大会の参加申込者数は「３，０１７名」、参加者数は「２，８１０名」を数え、前回大会を上回る結果となった。特に、３０キロマラソンと３キロ親子マラソンにおいて大きく増加し、地域別参加申込数として釧路管外・道外からの申込みが増加している。大会当日は、最高気温２０．７度、天候は曇り時々晴れ、という走りやすい気候に恵まれ、３０キロマラソンの完走率は９５．６％と、前回大会を上回る結果となった。また、救護手当の状況については、３７件の救護対応があり、そのうち救急搬送者が２名いたが、２名とも当日帰宅となっている。

本大会のゲストランナーおよびオープン参加選手として、１２回目の参加となる川内優輝選手のほか、Cool 釧路市観光大使の釧路市出身タレント、小坂田純奈さん、合宿で来訪している実業団選手などに参加いただき、ランナーや観客の皆様を楽しませていただいた。

本事業の実施にあたって、７８９名のボランティア等の方々に大会運営のスタッフ等として格別のご協力をいただいたことに、改めて感謝を申し上げるとともに、今後とも、釧路湿原マラソンが市民はもとより、全国各地から多くの方々に参加いただけるスポーツイベントとして発展するよう、運営面などの充実に努めてまいりたいと考えている。

なお、今回の大会において、３キロマラソン・小学３・４年生種目で発生したコース逸脱の事案について、こちらの主な要因として、シャトルバス駐車場の出入口を完全閉鎖していなかったことでコース外へ進行できる状態というふうになっていたことが、主な要因と推考されたところである。今後の対応としては、駐車場出入口の閉鎖や競技先導者の配置、競技中における大会役員等の連絡体制の見直しなどの対応策について多角的な視点から検討し、再発予防策を徹底することで、選手の皆さまに安心して参加いただける大会運営に努めてまいりたい。

◎この報告について、各委員からの次のとおり発言あり

（大山委員）

小学校のマラソン大会はかつて教員等が先導して走行するケースもあった。資料に記載のあるとおり、自転車等による先導を含め、安全確保に向けた確実な対応をお願いしたい。

（金安委員）

私もコース逸脱に関連して確認したい。大会全体として配置スタッフが不足していた等の実態や実感はあるか。

（池田スポーツ課長）

人員の適材適所での配置は行っていたものの、会場からのシャトルバス発着に伴う一時的な交通整理にとどまり、コース自体を完全閉鎖していなかったことが原因である。これまでは事象が発生していなかったが、完全閉鎖されていない状態の中で最初に行われた小学３年生の競技において事故が生じた。今後は安全管理を再徹底し、コース外へ逸脱できないよう

完全封鎖するコース設定・運用の見直しを行い、再発防止に努めてまいりたい。
（金安委員）
責任を追及する意図ではなく、本大会は非常に将来性・発展性のある魅力的なイベントであると感じているため確認した。今後の発展を見据え、参加者数の推移とともに運営スタッフ数の推移なども把握・蓄積していくことが望ましい。将来的には市を代表する大規模イベントとして、市外・道外からの集客拡大が期待できる。また、涼しい釧路の気候を強みとし、ランナーに対する「おもてなし」の充実や釧路の魅力をアピールする取組についても検討していただきたい。
（岡部教育長）
参加者の地域別割合の分析について、現在の資料は数値が過度に細分化されており、議論に必要な重要ポイントが分かりづらい。申込数と実参加数の歩留まりの記載は不要であり、実際の参加者数を端的に示す形式でよいと考える。
（池田スポーツ課長）
市内・市外および道内・道外の申込者数は記載しているが、一目で割合や比較が把握できるよう、表記・資料作成の仕方を改善してまいりたい。
（岡部教育長）
夏場でも涼しい釧路の環境を求め、既に多くの道外ランナーが参加している実態がある。３千人規模の参加者のうち市外・道外客が占める割合は高く、宿泊等に伴う地域経済への波及効果は絶大である。過去に産業連関表を用いて試算した際も数億円規模の効果が示されている。次年度以降はこうしたデータ推移や経済効果の視点も踏まえ、より深みのある議論ができるよう資料の工夫を図っていただきたい。
（籾山委員）
湿原マラソンの魅力である夏場でも走れる涼しさは当日も実感できたところであり、ランナーにとっても秋シーズンに向けた実戦の場になっていると感じる。説明のあった中で３点伺いたい。まず、３０キロと親子の部で参加人数が増加しているように見受けられるが、その背景や理由についてどのように分析しているか。２点目に、毎年実施していると思われるアンケート等の結果について、可能な範囲でどのような意見や評価があったのか教えていただきたい。3点目に、１０キロと３０キロのスタート時間が５分差となっている点について、川内選手からもご意見があったように、１０キロの早いランナーが３０キロの後続に追いついてしまい、走りづらさや事故・ケガにつながる危険性が懸念される。参加人数が増加傾向にあることも踏まえ、このあたりのスタート時間について改善を図っていただきたい。
（池田スポーツ課長）
まず３０キロと親子の参加者が増加した要因について、湿原マラソンは気候やコースの魅力により元々右肩上がりで参加者が増えている状況にあるが、今年度については、熊の出没等により約７，０００人規模の「千歳ＪＡＬ国際マラソン」など他都市の大会が中止となった影響が大きいと考えている。他大会の中止に伴い本大会へ流れてきた傾向があり、親子マラソンについても釧路管外や道外からの参加が昨年の１４件程度から２５件程度へと伸びて

いることから、千歳大会の中止等が複合的に寄与していると分析している。２点目のアンケートについて、主催者として直接のアンケート採点は行っていかないが、ポータルサイト「ＲＵＮＮＥＴ」等の口コミや感想欄を通じて参加者の声を把握している。気候の良さや大会の素晴らしさを評価するリピーターの声のほか、「沿道の高校生による応援で元気が出た」といった感謝の意見が多く寄せられている。その他にも、ゲストランナーの方々と交流しながら楽しく走るという点に関連して、より工夫してほしいといった改善や充実を期待する声があることも把握している。３点目の１０キロと３０キロのスタート時間について、２年前から５分差で実施してきたが、お話のあったとおり川内選手からもご意見をいただき、１０キロのランナーが３０キロの後続に追いついてしまい走りづらい状況が生じている。２年間実施してみて支障があることが確認できたため、発走時間の変更や順番の入れ替え、スタート位置やコースの見直しも含め、実行委員会の中で検討を重ねた上で、来年度は改善策を講じて実施してまいりたい。

（籾山委員）

３０キロや親子の参加が増えた要因について、先ほど教育長からもご指摘があったとおり、適切な分析や表記を行うことでこうした背景や傾向が見えてくるのだと深く納得した。ぜひ今後の分析の参考にしていただきたい。

【公開案件】報告事項

（３）学校の現状について

（本川教育指導参事）

報告事項３、学校の現状について報告する。

３０日間の夏休みが終了し、今週の月曜日、８月２４日から２学期が始まった。幸いにも、夏季休業中は大きな事故の報告もなく、各学校ともスムーズなスタートを切っている。しかしながら、例年この時期は、全国的に登校渋りや自殺リスクを抱える児童生徒が急増する傾向にある。そのため、熱中症予防の徹底はもとより、児童生徒および教職員の様子をきめ細かく見守り、心身の健康管理に万全を期すよう、昨日行われた定例校長会でも各学校長へ周知徹底を図ったところである。また、先日、熊本県での最大震度７の大地震や、千葉県での記録的な大雨による災害が発生し、いずれも尊い人命が失われた。昨年の夏休み中には釧路市でも津波警報が発令された際の混乱を教訓として、自然災害への危機管理対応が極めて重要であること、万が一、事態が発生した際の迅速な初期対応や、確実な情報共有の体制について、昨日の校長会議で確認と啓発を行った。その矢先に、今朝の緑ケ岡での不発弾とみられるものが発見され、避難の仕方が一転二転と変わっていった警察の指示に、小学校が対応していただき、グランドにこれから出ますというのを聞いたうえで、長時間居るのはということで急遽青陵中学校へ移動したほうがいいのではないかという指示をだしたところ、校長の方で引き受けていただきすぐに対応し、一方引受先となる青陵中学校に電話をいれたら、校長先生も今から受入れ態勢を作りますということでスムーズにいき、給食センターで配送

したものもあったが、ご理解とご協力を得て、給食を移したりて小学生が食べて、また青陵中学校から清明小学校に戻り、午後の授業をしたということで、無事に終えたということは、ある意味、いい意味での教訓になったかなと思い、実際にできるようなことを全学校でも共有していきたいと考えたところである。

先般、全国学力・学習状況調査の結果が各学校に提示された。今回は中学校の英語科において、端末を用いたＣＢＴ方式が導入されたため、結果についても従来の正答率ではなく、「ＩＲＴスコア」および「ＩＲＴバンド」を用いた手法に切り替わるという新たな形式で示されている。これは昨年度の中学校理科と同様の方式だが、来年度からは小学校・中学校ともに全教科でＣＢＴ方式へ全面移行することが文部科学省より公表されており、それに伴って結果の公表方法も、おそらくＩＲＴスコアとＩＲＴバンドを用いた手法に切り替わる見通しである。今後は、「どの子にも確かな学力を身に付けさせる」という本来の取組みはもちろんだが、例えば、子どもたちが紙ではなく画面上でスクロールして読み解く「粘り強い思考力」や、算数数学での「念頭操作や念頭思考」への慣れ、さらにタブレットでのタイピング技能の育成など、新たな課題が生じることも想定される。

これまで継続して実施している、学力向上協議という、教頭と各学校担当者が来庁して行っているが、このへんを踏まえながら今回の協議では、先生方の側から見た校内研修の充実はもちろんのこと、放課後学習の充実や、授業と連動した宿題のあり方や宿題そのものの量の問題であるとか、そのほか成果が上がっている取組みを踏まえながら、直接子どもたちへアプローチするよう方法、さらには授業評価など「子どもたちの声を授業改善に反映させる取組」の実態と今後のあり方について、より深い議論を学校ごとに行ってまいりたいと考えている。また、指導力や授業改善の取組においては教員間に見られる差を解消するため、今回は中学校の国語・数学を担当している教員全員、および小学校５年生の算数担当している教員、各学校最低１名以上を対象とした悉皆的な研修を１０月１１月に予定している。

今年度初めて通年で取り組んでいる「校長マネジメント研修」についてご報告する。１学期中には、中学校ジョイント校ごとに３、４名の校長先生が集まって実施した。この際には一般的な授業、あるいは課題のある授業というものを中心に、助言のあり方や、指導のあり方について協議していただいた。どの中学校区も３～４回すでに実施をしており、概ねどの校長先生でもかなり、一定程度以上の効果と感触を得たという報告を受けているので、９月以降も月一回ペースで実施することを校長会でお願いをしたところである。また、先週２０日には、オンライン形式ではあるが、１回目の全体研修を行った。この全体研修では、これまでの学力協議や学力向上セミナーで話し合われた取組を徹底して実践し、大きな成果を上げた学校の中から１校選んで優良事例として紹介した後、授業参観とは違うジョイント校以外の数名の校長先生によるグループ協議を深めた。実施後のアンケートでは、概ね「一定の効果があった」との回答が多かった一方、「今後は学力面だけでなく、他の学校課題についてもテーマに設定し、マネジメント力をさらに高めたい」という前向きな要望も寄せられたことから、今後校長先生方の意見を踏まえ、研修内容や方法を吟味して進めてまいりたいと考えている。

◎この報告について、各委員からの発言はなし